

令和2年6月1日

ご家族様へ

医療法人 至誠会
長岡保養園 院長

面会制限について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、厚生労働省より各医療機関及び社会福祉施設等における対応策の要請が出され、当院でも4月1日から病棟への立ち入りを原則禁止とし、面会の制限をさせていただいております。皆様からご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、5月25日に全国すべての都道府県の緊急事態宣言が解除されました。それを踏まえ、当院の感染症対策会議において面会制限について慎重に検討いたしました。その結果、全国的に感染者数は減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症は基礎疾患のある方、高齢者の方にとって重症化するリスクが高く、院内感染防止、感染経路の遮断という観点から、引き続き当院の病棟への立ち入り原則禁止を継続することと致しました。長期に面会がかなわず心配されているお気持ちを考えますと大変申し訳なく存じます。

なお、現在IT等を活用した面会ができるように検討しております。準備が整い次第あらためてご案内いたします。また、面会制限の緩和につきましては、情勢の変化や行政からの通達等を踏まえ、安全性が確保できる範囲内で段階的に緩和することを考えております。

予断を許さない状況が続きますが、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 病棟への立ち入り禁止期間等については、状況により変更が考えられますので、随時ホームページ（<https://www.i-shiseikai.or.jp>）等でご確認ください。



至誠会 長岡

検索 

- 病状説明、洗濯物の入替え、他医療機関への受診等で来院される場合には、検温とカゼ症状がないことを確認したうえで、ご自宅からマスク着用にてお越しください。

お問い合わせ先
長岡保養園 医事課
0258-32-4040(代表)